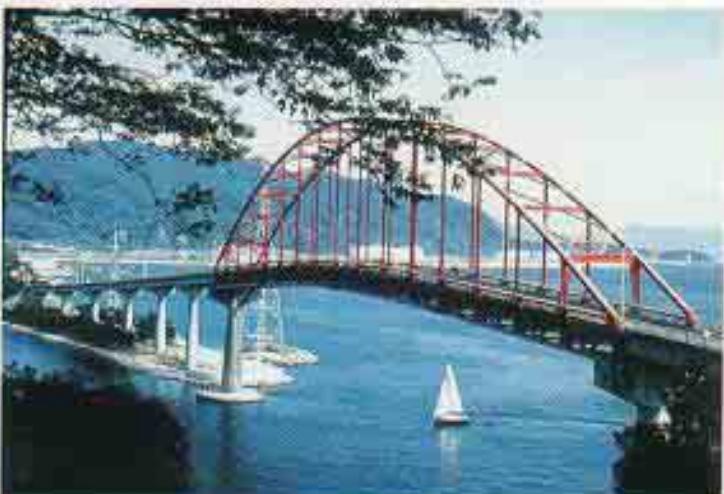




# やまぐち

平成10年

4月発行



## 笠戸大橋

下松市本土と瀬戸内海国立公園笠戸島を結ぶ全長156.2mの深紅のランガートラスト橋。四季それぞれに趣があり、島を訪れる人々にその美しい容姿を見せてくれる島の玄関となっています。（昭和45年建設）

## 星の塔の由来

この「星の塔」は、ふるさと創生事業のアイデアを市民から募集し、多数の応募作品の中から「星ふるまちにふさわしい時報塔を兼ねた展望台」を採用して事業化したものです。

デザインの意図は、西暦595年の推古天皇のころ、鷲頭庄青柳浦（わしずのしょうあおやぎのうら）の松の木に大星が降り、七日七夜光り輝き、「百濟（くだら）の皇子がやがて来朝する」というお告げがあり、3年の後、百濟の琳聖太子（りんしょうたいし）が渡来してきました。人々は社を建てこの星を祭ったのが金輪神社で、青柳浦の呼び名も「降松」と改め、その後「下松」と書くようになったという地名由来の一説をテーマにしたもの。

## 目 次

着任のごあいさつ	法務局長 高木 優	1
業務と報酬	会長 乗川 良介	2
理事会開催される		4
本部研修会の開催	業務部長 米原 茂樹	5
法律関係者がネットワーク		7
第2回社員業務研修会開催報告記		11
寄付金募集のお願い	建設委員会 瀬口 潤二	13
法務局登記部門と調査士会との協議会議事録		15
無料相談開設場所・相談件数		17
新入会員研修に参加して		18
<b>【投稿】</b>		
群馬県知事様 新本 清人		19
<b>【クラブ紹介】</b>		
釣クラブ		20
人事異動一覧表 法務局		21
<b>【事務所だより】</b>		
会員異動状況・会務報告		23

## 着任のごあいさつ

山口地方法務局長

高木 傑



4月1日付けの異動により山口地方法務局長を命ぜられ、  
広島法務局から着任いたしました。

私は愛媛県今治市の出身です。松山地方法務局に採用され  
て以来、本省、高松ブロック管内法務局を経て、平成7年か  
ら岡山局、広島局と勤務し、この度、山口局に勤務すること  
となりました。山口県は、風光明媚な土地と歴史的な名所・  
旧跡も多く、これらの地の探訪を楽しみにしています。

ところで、景気低迷の厳しい状況にあり、国の財政事情も悪化している上、国民のニー  
ズも複雑・多様化しており、法務局を取り巻く情勢は非常に厳しい状況下にあります。登記事務のコンピュータ化等、情報化時代にふさわしい事務処理体制の充実・強化を図  
り、「信頼される法務行政の確立」を目指しているところです。そのためには、法務局  
の組織を近代化しなければならず、生き残りをかけた、登記所の適正な統合を図らなければなりません。何とぞ、御理解と御支援、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

皆様方の御理解と御協力によりまして、登記事務のコンピュータ化につきましては、  
一昨年の本局登記部門のオープンに続いて、本年3月2日には防府支局もオープンし、  
現在、下関支局において、来年3月を目指して移行作業中のところであります。

また、昨年度においては、下関支局の数値地図管理システムを導入し、地図整備の充  
実化を図りました。

これから情報化社会に向けて、更に努力していく所存であります。会員の皆様方に  
おかれましても、今後も変わらぬ御理解と御協力、御支援を賜りますようお願い申し上  
げますと共に、山口県土地家屋調査士会の益々の御発展と、会員の皆様方の一層の御健  
康、御活躍を祈念いたしまして着任のごあいさつとさせていただきます。

## 業務と報酬

山口県土地家屋調査士会

会長 乗川 良介

平成9年度を顧みると一昨年に続き、行政改革、規制緩和と大騒ぎをした割に、結果の出でていない一年であったように思えます。大蔵省、日銀を中心とする官僚の不祥事が明るみに出、株価の低迷、経済の沈滞が近年になく永続し、国民は最低生活を強いられ、悪夢の連続であったように思えます。

我会にあっても、公正取引委員会からの警告を受け、連合会会長はこれを真摯に受け止め、報酬の取扱について全会員に対し運用基準の見直しを含め、徹底指導をするよう指示を発せられ、各会で指導すると共に会則の一部の変更も余儀なくされたことは私たちの各単位会の研修会を始め、機会あるごとに皆様に説明させていただいた通りであります。

そのようなことから、今後は改正調査測量実施要領に基づき業務指導を一段と強化し、法第2条業務をより正確に処理することに努めていただくよう、会としても会員指導の方向を改めて参ることと致します。その業務指導の中で作業歩掛りの計算も指導条件に入るものであり、報酬に関する研修も連動することとなると同時に、この基準報酬の大臣認可制度は当然残ります。今後は要領の運用と報酬はリンクし、国民が納得する表示登記、特に現地の安定する業務の処理に徹していただきたいと思いますし、基本的には現在までの指導と変更のあるものではありません。

さて、昨年の年計報告を拝見致しますと、住宅産業を中心に前述の如く経済界は凍結期にも関わらず消費税が内税から外税になった事3%から5%にUPしたこと等で、正確には判断が出来ませんが、概ね対前年比と大差なく安定した状況で推移しているように思えます。

しかしながら、昨年に続き平成5年から6年頃より事件数にして約1割強の減少が見られます。これも今が景気の底と言われ、政府においても景気対策に懸命となっていただいていることから、必ず上向いてくることを信じながら、合わせ改正要領に基づき業務指導の徹底を図り、付加価値の高い業務遂行の為の研鑽を重ね、規制緩和で業域のハドルが低くなった今をチャンスと捕らえ、業務の拡大と専門士業としての充実を計り、

業績と地位の確立をしていただきたいと思います。そして、来る6月に完成する新しい会館を我々山口会の拠点として、組織と制度の益々の充実を期待すると共に、社会に貢献の出来る団体として更なる躍進あらんことを祈念するものであります。

### 年齢別・年間取扱金額別・会員数(平成9年分)

年齢別	100 万円未満	300 万円未満	600 万円未満	1,000 万円未満	1,500 万円未満	2,000 万円未満	3,000 万円未満	3,000 万円以上	計
75才以上	10人	7人	5人	4人	2人	1人	1人	0人	30人
65 "	7	9	8	7	3	0	3	2	39
55 "	0	5	6	4	2	3	6	4	30
45 "	2	13	10	16	15	14	18	18	106
35 "	1	5	5	4	9	3	2	10	39
35才未満	1	2	0	5	1	1	2	1	13
計(山口会)	21	41	34	40	32	22	32	35	257

### 支部別・年間取扱金額別・会員数(平成9年分)

年間取扱金額	岩国支部	徳山支部	防府支部	山口支部	萩支部	宇部支部	下関支部	計	比率%
100万円未満	2	3	2	2	3	4	5	21	8.2
300万円未満	11	7	1	4	3	10	5	41	16.0
600万円未満	13	6	0	4	2	3	6	34	13.2
1,000万円未満	5	8	7	7	3	3	7	40	15.6
1,500万円未満	3	3	4	6	2	7	7	32	12.5
2,000万円未満	5	4	1	4	1	3	4	22	8.6
3,000万円未満	4	5	2	4	4	5	8	32	12.5
3,000万円以上	6	6	2	4	1	10	6	35	13.6
会員数	49	42	19	35	19	45	48	257	100

## 理 事 会 開 催 さ れ る

平成10年1月9日山口県の司調会館に於いて会長、副会長、理事の出席により会議が開催されました。調査士会館の建設等についての報告及び各部会に別れ活発でしかも内容のある討議がされ、今後の調査士会の発展のいしづえとなる会議でした。



## 本部研修会の開催報告

業務部長 米原茂樹

平成10年1月30日(金)に小郡の「山口グランドホテル」に於いて平成9年度の本部研修会を開催しました。

この度の研修会は、調査士として業務を行う上で、基本となる「調査・測量実施要領」の解説を、日調連理事で業務部次長の馬淵良一先生に講師をしていただきました。馬淵先生は、この度の調査要領に直接関与されていたとのことです。研修内容は、要領の1は、「通則・土地・建物」で基本的に大きく変わっていないので、主に要領の2「技術基準」について解説をしていただいた。この技術基準は、昭和63年に改正された調査要領から10年経過しており、時代の流れと共に自己改革をし、大幅に考え方を変えたもので、改定の骨子でも述べられている「予物司法への配慮」という言葉からも伺えるように、市民に目を向け自分の作成した図面に自信をもつ、そうしたことが我々調査士自身の保身ともなるであろう。

この調査要領を基に日ごろの業務を運行することを祈ります。

尚、この度の研修会の出席者は会員127名補助者11名の計138名でした。





## 法律関係者がネットワーク

9業種が参加

法律に従事する県内9業種が連携した「山口法律関連士業ネットワーク」（理事長・秋山正行県弁護士会長）が10日、山口市内で設立された。

社会の国際化、複雑化にともない、連座相続など複数の法律関係業務に絡んだ相談が増えているのに注目し、昨年8月、県弁護士会が呼び掛けた。同会のほかに、県行政書士会、日本公認会計士協会中国会員部会、県司法書士会、県社会保険労務士会、中国税理士会県支部連合会、県土地家屋調査士会、県不動産鑑定士協会、弁理士会中国四国委員会が参加した。連携は、広島、福岡、宮崎に続き全国四例目という。

秋山理事長は「共同の法律相談や研究を通して全体のレベルアップを図り、ここに行けば済むという法律相談の百貨店を目指したい」と抱負を語った。

読売新聞より









## 第2回社員業務研修会開催報告記

去る2月6日、小郡町山口グランドホテルにおいて第2回社員業務研修会を開催しました。

今回はできるだけ多くの社員のみなさんのご出席をいただきたいと研修内容に一工夫をした積りでしたが、それでも出席社員は54名と前年度より僅か2名増加の相も変わらずの状況でした。

当日、午前中の講演は「県勢の振興について」～今、地方自治は～と題して、山口県企画振興部西村部長から従前の第四次県勢振興長期展望に変る新たな視点からの「たくましい山口県の創造」について熱弁を奮っていただきました。話題の一つ、阿知須干拓地における未来博の開催等県事業に関連して、協会がお手伝いできる仕事は多々あると感じた次第です。

午後の全体討議「協会業務のセールスポイントについて」は寸劇の部で、高田事業推進副部長が演劇指導・解説と八面六臂のご活躍で各配役（檜山・伊藤・大森・白木・大田各理事）も予行練習の甲斐があって、どうにかボロを出すことなく、笑いの渦の中で幕を降すことができました。

討議の部では研修事項に関連した各種で意見を頂戴しております。協会ができること、できないことをよく整理し、やらなければならることは失敗を虞れず先ず実行することだと思います。

協会の研修会は社員のみなさんが参加されることに意義がありますので次回は大勢のご出席を切望してやみません。

(白井記)



社員業務研修会  
新規事業開拓セミナーを開催しました。



## 会員各位

## 寄付金募集のお願い

建設委員会 副委員長財務部門担当

瀬 口 潤二

真っ白いサビエルの聖堂の塔が、早春の山口市に再建されました。建設中の我が新館の3階の窓からもきれいに見えます。県都山口は、いま、21世紀に向けて生まれかわりつつあります。山口駅周辺は、わが会館を含め、隣接のパルクプラザ（多目的の郵政省会館）の完成や、山口市のコミュニティ広場の計画等大きくそして美しく整備されてきました。6月には、我が会館が完成し、その一角を占めることになります。

山一証券の倒産や、景気後退といった暗いニュースのなか、会員の皆様のご苦労に心痛めておりましたところ、1月末で集計した、取り扱い事件の年計報告の集計結果からは、極端な事件数、取り扱い報酬額の減少もなく前年の数字をわずかながら上回っており、執行部一同安堵しているところであります。

さて、すでに、ご案内のとおり寄付金及び会債の募集をしており、すでに、多くの会員各位からのご協力を受けております。平成10年3月18日現在の申し込み予約を含めた口数は、以下の通りです。

寄付金申し込み口数	予約	21口	105万円
	払込済	48口	240万円

会債申し込み口数	5年もの	9口	90万円
	10年もの	4口	40万円
	15年もの	1口	10万円
合 計			485万円

会館建設は、会報やまぐちや、本部研修会等でもご案内のとおり、建設委員会のスケジュールに沿って着々と進行しているところです。

建設委員会では、平成9年度の定時総会でも討議いただきましたが、会館建設時の

自己資金を1億500万円とすることを前提に、資金繰りを考えてきたところです。

現有会館の処分金は、司法書士会とのぎりぎりの協議の結果、**3000万円** と言う結果に終わりました。執行部としては、司法書士会への申し込み額、4,500万円との差額は、調査士会の会員の皆様全員の寄付行為で、埋め合わしたいと思っているところです。

実は、執行部は、この不足分について、山口県に1,500万円の助成金の申し込みをし、会員の負担を最小限に押さえようとした。 (弁護士会には、3,000万円程度の助成が山口県よりされています。) 弁護士会のご協力を得ながら、数度の県当局との折衝で、財務部への予算折衝まで行いましたが、現在の県当局の財政事情は、この種の助成金の支出を許す余裕がなく、断念せざるを得ませんでした。

(弁護士会の一般市民への貢献度は、我が会の比ではないことを思い知らされました。今後の調査士会の日常活動と積み重ねの実績が求められました。)

会館建設特別会計は、当初の予定額が一つずつ細目について増減していますので、平成10年度の定時総会において、確定額をお示しする事になりますのでご了承ください。

先日、建設委員と理事の合同会議を開催し検討したところ、当初自己資金額、1億5百万円は、確保すること。またこれにむけて最大限努力することが、出席者全員で確認されました。

この会議では、不足分は、1,500万円であること、会員数は約260名であることから、**1人1口（5万円）で全員参加** で、1,300万円が期待できることから、強制ではないにしろ、**最低1口5万円** のお願ひをすることになりました。残り、200万円は、執行部を構成する役員が連帯して、別に申し込むこととなりました。

なお、どうしても、寄付金の拠出の趣旨にご賛同できない会員の方は、一口10万円の会費の引き受けで対応していただけないでしょうか。(執行部としては、寄付金の申し込みを希望しているのは当然ですが……) 執行部では、会員各位全員が、21世紀を生きる会員へ引き継がれる会館として、現在の全会員の参加が形として残ることを期待しています。

寄付金は、数度に分割して会費納入時でも良いと考えています。詳しくは、事務局に払い込みの方法を確認してください。

## 法務局登記部門と調査士会との協議会議事録

1. 日 時 平成10年1月23日（金）午後1時～5時

2. 場 所 司調会館二階

3. 出席者

山口地方法務局

品川首席登記官、中島表示専門官、田中表示専門官

山口県土地家屋調査士会

乗川会長、瀬口副会長、米原部長、山根理事、大森理事、若林理事

協議に先立って品川首席登記官と乗川会長が挨拶、他の出席者もそれぞれ自己紹介をした。

### 協議事項

#### 調査士会提出協議事項

1. 土地分筆登記申請に添付する立会証明書の添付省略について。

（回答）

平成7年5月12日開催の山口県土地家屋調査士会・本部研修会において、「当局の場合、分筆登記申請書に立会証明書を添付することはすでに定着していると考えるところであり、今後とも従来どおりの取扱いをする。」旨の確認がなされているところである。

立会証明書の添付は、立会確認の事実を書面化して申請の適性を担保するとともに後日の紛争防止を未然に図ろうとするものであり、また、登記官の実地調査の要否（準則88条）の判断に必要不可欠のものであることにより、従来から添付をお願いしているものである。

2. 法務局に備え付けてある山林絵図（だんご図、談合図）等をコピーさせてほしい。

（回答）

現在、法務局にある山林絵図は事務処理の適正迅速化を図る上から、法務局内部の参考資料としてのみに利用するものとして管内市町村保管にかかるものを便宜複写し保管しているものである。管内市町村の一部においては公開を控えているものもあり、

法務局備え付けの経緯から、法務局内においての調査資料（閲覧及びトレース）としての利用をお願いする。

3. 筆界確認書や立会証明書の原本還付について（証明書に添付する図面がB4サイズより大きいものも多く見られるため、必要な箇所をBサイズでコピーして提出できなかいか。）

（回答）

図面全体をBサイズに縮小した場合については、必要な箇所を縮小図面（何分の何に縮小した旨を記載したもの）に図示するとともに図示した部分については原図（等倍縮尺）どおりBサイズに複写し、「原本を縮小したものに相違ありません。」、「原本の一部であることに相違ありません。」等その旨を申請代理人が記名押印したものであれば便宜認める扱いとする。なお、公印又は押印（認印を含む。）等の印影のあるものについては印影の同一性を確認する必要上、縮小複写は認められない。

4. 最近の住民票や印鑑証明書がAサイズのものが見受けられるが、折って提出する場合の統一的な見解がほしい。

（回答）

登記申請書がBサイズであることから、申請書の大きさに揃える（申請書の下側を揃え他の部分は折り込む等。）ようになるのが望ましい。申請書の綴綴により認証印等が綴り目に隠れることのないように配意願いたい。

5. 法17条地図として備え付けられている国土調査の成果による地籍図の一部（昭和32年から昭和40年頃にかけて作成されたもの。）において、現地との座標値が著しく相違し、法17条地図としての指定に相応しなくなるものと思われるものもあるが、その取扱いはいかにすべきか。

（回答）

法17条地図としての指定をした地籍図において、備え付けの過程等から一部のものについて精度的に不備なものがあることは認識しているが、法17条地図としての指定がなされると解除することは困難であるので、同地域が土地改良又は国土調査の再調査等がなされ、土地所在図又はその成果としての地籍図等が法務局に送付され、法17条地図として指定されるまでは、事務処理の運用上において処理するものとする。

## 「不動産表示登記」無料相談開設場所・相談件数

日 時	場 所	件 数	相 談 内 容
4月1日(水) 9:00~15:00	「山口地方法務局 岩国支局」 岩国市錦見1丁目16-35	3	
4月1日(水) 9:00~15:00	「山口地方法務局 柳井出張所」 柳井市柳井2564-63	3	
4月4日(土) 10:00~15:00	光市「ジャスコ」 光市浅江木園1750	3	
4月1日(水) 9:00~15:00	「防府地方合同庁舎」 4階共用会議室 防府市寿町6番37号	5	土 地 分筆・合筆 地目変更 地積更正等
4月1日(水) 9:00~15:00	「山口県土地家屋調査士会館」 山口市駅通り2丁目9-15	4	建 物 新築・増築 減失・分割 区分等
4月1日(水) 9:00~15:00	「萩地方合同庁舎」 地下1階 萩市平安古599-3	2	相談員
4月1日(水) 9:00~15:00	「長門市物産観光センター」 長門市正明市四区	1	山口県土地家屋 調査士会会員
4月1日(水) 10:00~16:00	「宇部地方合同庁舎」 3階法務局会議室 宇部市新町10番33号	3	
4月1日(水) 10:00~16:00	「シーモール」 2階セントラルコート 下関市竹崎町4丁目4-8	6	
合 计			30件

## 新入会員研修に参加して



徳山支部 林 洋子

先日、新入会員研修会に参加してきました。会場に着くなりすぐ作業服に着替え、各班に分かれて外業実習を行い、午後はその結果をコンピューターに打ち込み、地積測量図を作成しました。

次の日はハードな日程で、公園・地図の沿革により歴史に思いを馳せ境界確定の課題と問題点により立会の重要性を勉強し、「不動産表示登記事務取扱要領」や「調査・測量実施要領」を調査士のバイブルとし、常に傍らに置いて熟読し、疑問を抱いた時は、もう一度読み直すという事を学びました。

そして、西垣井謹士による講演では、「依頼者に使われない調査士になりなさい。」という訓話をいただきました。

又、報酬額の書き方を懇切丁寧に教えていただき、私は少し宿題を持ち帰りました。

次の日も、朝8時30分から講義があり、調査士の業務を行う時に役に立つ、都市計画法・農地法・建築基準法についての説明がありました。

最後に、山口会下関支部編集のビデオを鑑賞しました。この動画から境界確認について考えさせられ、依頼者や隣接地の所有者への対応の仕方、結局どの方法によって境界を決めていいのか疑問を持ったまま帰途につきました。

この研修により、これからまだまだ勉強していかなければならない事も多く、調査士の職責の重さを痛感し、慎重に且つ正確に業務を行う調査士となるべく日々努力・経験を積んでいきたいと思います。

最後に、このような絶好の機会を与えてくださった広島会・山口会のみなさまに感謝いたします。



下関支部 森山保男

今回の中四国五県合同の新入会員研修は、私には大変勉強になり、有意義な研修でした。私は昭和48年に調査士試験に合格して、平成9年9月に登録しましたので、25年振りの勉強だったからです。光波による測量、コンピューターによる面積計算、面積計算等、新しい測量方法に目をみはりました。

又広島土地家屋調査士会の各役員の方々のボランティアによる御指導には、頭が下がる思いました。私も、早く新しい技術に慣れて、頑張りたいと思います。

[投稿]

## 拝啓 県知事様

岩国市 新本清人

これは終戦後（昭和20年秋）胎風による風水害を被った田畠、道路、河川等の復旧工事に携わった頃のことである。

各工事区毎に労務者用加配米地下足袋、軍手等の特別配給があった。配給される物資の数量は僅かであつただろうが工事に携わる労務者のグループ内にはこれが廻ってこないと不平不満を口にする者が居た。その頃引揚げた小生、それでは僕が聞いてみてやろうと工事の発注機関である町村役場や林道工事については森林組合へ尋ねて見たが全く要領を得ない。そこで夜遅くまで暗い裸電球の下で鉛筆をなめなめ認め書いた葉書の文面は書出しが拝啓県知事サマであり、これを投函したものである。無論御伺ひの要旨は前述の特別配給物資の行方についての御尋ねである。ところが何日経っても返事が来ないまま当方忘れかけて居たところ或る日役場から助役さんと農地委員会長さんから御話したいことがあるから役場から来て呉れとの連絡があった。何事だらうと出向いて見たところ先方さん曰く、貴方はシベリアから引揚げられて御苦勞様でした。又連合軍指令部へも出頭されて大変だった事でしょう。今日御呼びしさのは外でもないが私達と一緒に役場に勤めては貰えんだろうかと御誘いが来た。さてどうしたものだらうかと考えた。先づ給料が労務者賃金に比して安いこと、自分には事務的な仕事が出来るだらうかとの2点であったがママヨと勤める決心をした。馴れぬ事務は仲々骨の折れる思いをした。ある時助役さんが意地悪そうに小生の机に巡って来て算盤を持って見ろ、願いましてはとボツリボツリと数字を口にする当方とて算盤は苦手の上、突碰のことであり挙り気味で算盤玉はうまく動かないこの様を見て助役は言う。突指をするなよ、と。そして又筆を執って見ろ、これに字を書いて見せろ、と言う。下手な字の出来ばえを見て、良い心臓だ、俺ならとてもこんな字はよう書かん、恥かしうて、と言うた程だった。その当時をふり返って見ればソ連より引揚げ、復員してから連合軍指令部へ呼出され、そして、帰郷後は災害復旧工事の労務者として汗を流した頃、拝啓県知事様と書いた葉書が小生の戦後の人生を変えた歯車の狂いだったのかも知れない。あれから50年、雨の日も風の日も歩んで来た道程は山河幾つ、戦後の焼跡から立ち上った日本人の一人として平和の続く今を謝し戦争で散った多くの友に頭を下げ老いをおぼえず、今日も元気だ、ビールがうまい。の一日一日である。

“クラブ紹介”

## 釣大会のお知らせ

中国ブロック協議会ではつぎのとおり「五島列島」において釣大会を開催することになりました。今回は幹事会が山口会となっておりますので、多くの会員皆様のご参加をお待ちしています。

お問合せ先 防府支部 檜山高明 会員

TEL 0835-22-0909

山口支部 小嶋慎一郎 会員

TEL 0839-72-5591

(大会日時・場所等)

日 時 平成10年6月5日(金)～6月7日(日)

場 所 五島列島福江市周辺

宿泊場所 中村旅館(予定)

費用 磯泊りの人 30,000円

(6/5日の宿泊費は含んでいない)

旅館泊りの人 40,000円

(宿泊費 懇親会 賞品代 傷害保険 雑費等)

日 程 6月5日(金) 9:00 福江港前 中村旅館前集合

10:00 大会開始

18:30 中村旅館集合(旅館泊りの人)

6月6日(土) 16:00 旅館集合(全員)

夕方より懇親会、表彰式

6月7日(日) 7:00 解散

その他詳細は、後日追ってご案内いたしますが、旅館及び船の都合があり参加者のおよその人数をつかみたいと思いますので、参加希望者はお尋ねする事項に記入されまして各単位会の幹事の方にご連絡ください。

申し込み締切 4月末日

## 法務局人事異動一覧表

所属	職名	氏名	転出先	備考	後任者		備考
					所属・職名	氏名	
	局長	加藤光明	広島局民事行政部長		広島局人権擁護部長	高木 健	
総務課	総務課長	戸島滿義	松山局次長		松江局会計課長	山口仁士	
"	庶務係長	有吉 清	防府支局登記官		岩国支局総務係長	岡村邦子	
"	係員	喜島成和	訟務部門係員		下関支局総務課供託専門職	武田信夫	
"	係員	田村京子	登記部門係員		徳山支局係員	佐内葉子	
会計課	主計係長	吉武丈治	広島局人権擁護部第一課企画係長		会計課用度係長	高杉伸夫	
"	用度係長	高杉伸夫	会計課主計係長		訟務部門訟務官	富永勝盛	
"	係員	金子忠明	戸籍課係員		宇都支局登記部門登記専門職	宮本博子	
"	係員	安達多恵子	防府支局係員		下関支局登記部門登記専門職	隈井隆之	
登記部門	統括登記官	兼安典子	広島局三次支局統括登記官		松江局益田支局統括登記官	山崎恵美子	
"	表示登記官	中島久士	登記部門統括表示登記専門官		—	—	
"	登記官	有熊和郁	人権擁護課人権擁護係長		防府支局登記官	藤川京子	
"	登記相談官	中村和彦	徳山支局登記官		徳山支局登記官	山本房夫	
"	登記専門職	古川信明	供託課供託係長		戸籍課戸籍係長	松原純生	
"	係員	吉村康成	下関支局登記部門係員		総務課係員	田村京子	
戸籍課	戸籍係長	松原純生	登記部門登記相談官		宇都支局登記部門登記官	西村和子	
"	係員	川村泰秀	宇都支局登記部門係員		会計課係員	金子忠明	
供託課	供託係長	猪俣忠弘	徳山支局登記調査官		登記部門登記専門職	古川信明	
訟務部門	(上席訟務課)	西江 隆	岡山局首席登記官(法人登記担当)		岡山局上席訟務官(総括)	井上巣鶴	
"	訟務官	富永勝盛	会計課用度係長		総務課係員	喜島成和	
人権擁護課	人権擁護係長	植 敦夫	下関支局登記部門登記官		登記部門登記官	有熊和郁	
"	人権相談主任	池永 真	岩国支局総務係長		宇都支局登記部門登記調査官	町田圭司	
防府支局	総務係長	小野村悟	豊北出張所登記官(所長)		萩支局登記調査官	宇野秀穂	
"	登記官	藤川京子	登記部門総務登記官		総務課庶務係長	有吉 清	
"	登記調査官	井上 進	宇都支局総務課総務係長		下関支局登記部門登記専門職	田中義則	
"	係員	隈井芳枝	下関支局登記部門係員		会計課係員	安達多恵子	
徳山支局	支局長	佐伯誠人	宇部支局長		萩支局長	西本紀美子	
"	登記官	高井静子	宇部支局登記部門登記官		長門出張所登記官(所長)	田中哲治	
"	登記官	山本房夫	登記部門総務登記官		登記部門登記相談官	中村和彦	
"	登記専門職	行武 要	光出張所登記専門職		光出張所登記調査官	高松恵子	
"	係員	木坂英明	下関支局登記部門係員		供託課供託係長	猪俣忠弘	
"	係員	佐内葉子	総務課係員		新南陽出張所登記専門職	大木華恵	
"	係員	柏 昌光	宇都支局登記部門係員		光出張所係員	板村智寛	
萩支局	支局長	西本紀美子	徳山支局長		広島局三次支局統括登記官	河合佑一	
"	登記官	岡藤康通	久賀出張所登記官(所長)		豊北出張所登記官(所長)	岡本 隆	
"	登記調査官	宇野秀穂	防府支局総務係長		下関支局登記部門係員	沼 真佐人	
"	係員	伊藤美代子	長門出張所係員		長門出張所係員	橋崎佳寿美	
岩国支局	支局長	貞本孝憲	広島局三次支局長		鳥取戸籍課長	岡崎和生	
"	総務係長	岡村邦子	総務課庶務係長		人権擁護課人権相談主任	池永 真	
"	統括登記官	藤井照夫	下関支局総務課長		松江局浜田支局統括登記官	山根 熱	
"	登記調査官	津森正義	長門出張所登記調査官		周東出張所登記官(所長)	齋宮英敏	
"	登記調査官	中本正和	柳井出張所登記調査官		長門出張所登記調査官	荒瀬哲治	
"	係員	高崎育恵	周東出張所係員		柳井出張所係員	中井信介	
下関支局	総務課長	安田 譲	松江局浜田支局統括登記官		岩国支局統括登記官	藤井照夫	
(総務課)	供託専門職	武田信夫	総務課係員		下関支局登記部門登記専門職	川口 覚	
(登記部門)	登記官	河村禮子	宇都支局登記部門総務登記官		美祢出張所登記官(所長)	中川穂子	

所属	職名	氏名	転出先	備考	後任者		備考
					所属・職名	氏名	
下関支局	登記官	藤永幸成	下関支局登記部門表示登記専門官		—	—	
(登記部門)	登記相談官	林彰夫	豊田出張所登記官(所長)		人権擁護課人権擁護係長	椿敷夫	
"	登記専門職	川口 覚	下関支局総務課供託専門職		豊田出張所登記官(所長)	山本智之	
"	登記専門職	田中義則	防府支局登記専門職		柳井出張所登記専門職	中曾典子	
"	登記専門職	隈井隆之	会計課係員		徳山支局係員	木坂英明	
"	係員	堀奈々絵	宇部支局登記部門係員		登記部門係員	吉村康成	
"	係員	沼真佐人	萩支局係員		防府支局係員	隈井芳枝	
宇部支局	支局長	膳夫明	退職		徳山支局長	佐伯誠人	
(総務課)	総務課長	松村正博	宇部支局部門表示登記専門官		岡山局美作支局登記官	田渕博	
"	総務係長	平井馨	広島局可部出張所登記官		防府支局登記調査官	井上進	
(登記部門)	登記官	金光洋一	岡山局備前支局統括登記官		下関支局登記部門登記官	河村禮子	
"	登記官	藤田英夫	鳥取局米子支局登記部門総務登記官		徳山支局登記官	高井静子	
"	登記官	西村和子	戸籍課戸籍係長		宇部支局総務課長	松村正博	
"	登記調査官	町田圭司	人権擁護課人権相談主任		戸籍課係員	川村泰秀	
"	登記専門職	宮本博子	会計課係員		下関支局登記部門係員	堀奈々絵	
"	係員	吉岡昌紀	新南陽出張所係員		徳山支局係員	柏昌亮	
"	係員	森川信生	久賀出張所係員		—	—	
美祢出張所	登記官(所長)	中川綾子	下関支局登記部門総務登記官		岡山局津山支局登記部門登記官	國澤富三郎	
柳井出張所	登記専門職	大木草恵	徳山支局登記専門職		宇部支局登記部門係員	吉岡昌紀	
光出張所	登記官	村田光男	柳井出張所登記官		広島局企劃課係員(登記専門職)	井上貴之	
"	登記調査官	高松恵子	徳山支局登記官		周東出張所登記専門職	河野恵美子	
"	係員	板村智寛	徳山支局係員		徳山支局登記専門職	行武要	
長門出張所	登記官(所長)	田中哲治	徳山支局登記官		柳井出張所登記官	久富豊廣	
"	登記調査官	荒瀬哲治	岩国支局登記調査官		岩国支局登記調査官	津森正義	
"	係員	橋崎佳寿美	萩支局係員		萩支局係員	伊藤美代子	
周東出張所	登記官(所長)	齋宮英敏	岩国支局登記官		久賀出張所登記官(所長)	河村保	
"	登記専門職	河野恵美子	光出張所登記専門職		岩国支局係員	高崎育恵	
柳井出張所	登記官	久富豊廣	長門出張所登記官(所長)		光出張所登記官	村田光男	
"	登記専門職	中曾典子	下関支局登記部門登記専門職		岩国支局登記調査官	中本正和	
"	係員	中井信介	岩国支局係員		久賀出張所係員	田中裕幸	
久賀出張所	登記官(所長)	河村保	周東出張所登記官(所長)		萩支局登記官	岡藤康通	
"	係員	田中裕幸	柳井出張所係員		宇部支局登記部門係員	森川信生	
豊北出張所	登記官(所長)	岡本隆	萩支局登記官		防府支局総務係長	小野村悟	
豊田出張所	登記官(所長)	山本智之	下関支局登記部門登記相談官		下関支局登記部門登記相談官	林彰夫	

事務局だより

## 会員異動状況

## 1. 会員入脱会状況

支部	氏名	入脱会年月日	事務所	TEL
下関	溝口 要	H9.12.20	廃業	
山口	渡辺展行	H9.12.25	廃業	
萩	吉岡常雄	H9.12.25	廃業	
山口	有井幹夫	H10.1.12	山口市大字宮野下341	0839 23-0605
徳山	林洋子	H10.2.2	下松市大字西豊井1405の35	0833 43-6605
岩国	尾崎友浩	H10.2.2	岩国市錦見8丁目28-1	0827 43-2243
下関	勝又都	H10.3.10	下関市宮田町2丁目3-12	0832 23-5560
宇部	河村正彦	H10.3.31	廃業	

## 2. 事務所住所変更

支部	氏名	年月日	変更事項	TEL
下関	下野洋二	平成9.4.11	下関市川中本町1丁目22-8(住所)	
宇部	西村勲	平成10.3.9	小野田市柿の木坂2丁目7-7(住所)	
下関	池本賢治	平成10.3.29	下関市川中本町15-21(事務所)	0832 51-2075

## 会務報告

10年1月9日(金)	総務・財務・業務・広報各部会	会館
12日(月)	} 全国会長会議	東京都
13日(火)		
22日(木)	} 境界鑑定講座	連合会
24日(土)		
23日(金)	業務部会	会館
23日(金)	法務局登記部門との協議会	会館
23日(金)	法律関連士業ネットワーク	弁護士会館
27日(火)	中プロ管内各部担当者会議	岡山市
27日(火)	} 中プロ会長会議	岡山市
28日(水)		
30日(金)	本部研修会	小郡町
31日(土)	} 日調連開幕大会	東京都
2月1日(日)		
3日(火)	会館運営委員会	会館
10日(火)	正副会長会議	会館
10日(火)	法律関連士業ネットワーク発会式	山口市
18日(木)	広報部会	会館
3月2日(月)	会館建設委員会	会館
6日(金)	法司調三者協議会	山口法務局
8日(日)	調査士会親睦開幕大会	会館
13日(金)	中公連・中プロ協議会合同会議	岡山会館
16日(月)	正副会長・部長会議	会館
21日(土)	} 新入会員研修会	竹原市
23日(月)		
26日(木)	会館建設式典部会	会館
28日(土)	調査士会親睦ゴルフ大会	山陽町
(予定)		
4年1日(水)	「表示登記の日」登記無料相談	県下9会場
15日(水)	平成9年度決算監査会	会館
21日(火)	本部役員・支部長合同会議	会場
22日(水)	法司調三者協議会	会館
5月28日(木)	第51回定期総会	小郡町

発行 山口県土地家屋調査士会  
山口市駅通り2丁目9番15号  
電話 (0839) 22-5975  
FAX (0839) 25-8552  
振替 01590-5-11085  
発行者 山口県土地家屋調査士会  
会長 乗川 良介  
広報担当副会長 小嶋慎一郎  
広報部長 高杉千河生  
部長 松田 邦利  
〃 坂本 敬子  
〃 上村 栄  
印刷所 西京コーポレーション  
山口市中央5丁目15番11号  
電話 (0839) 24-3130